

千葉市危機管理総合調整会議議事録

- 1 日時 : 令和6年8月15日（木）8時55分～9時25分
- 2 場所 : 市役所高層棟3階 災害対策本部会議室
- 3 出席者 :
 - (1) 対面参加
神谷市長、大木副市長、橋本副市長、相楽危機管理監、平田危機管理部長、鹿子木都市局長、山口建設局長、中野危機管理課長、田中防災対策課長、櫛引緊急対策室長
 - (2) オンライン参加
國方中央区長、足立花見川区長、貞石稻毛区長、柿崎若葉区長、石井緑区長、中島美浜区長
- 4 議事録
 - (1) 気象概況について
 - 台風第7号は15日6時現在、父島の北北西約260kmを20km/hの速度で北上しており、中心気圧は975hPa、中心付近の最大風速は30m/sである。現在の予報では予報円の中心を通った場合、千葉県東側の海上を通過し、予報円の西側を通過した場合には千葉県に上陸するおそれがある。
 - 16日6時時点の予報で、中心気圧が950hPa、最大風速が40m/sとなっており、令和元年房総半島台風を上回る勢力となる見込みである。
 - 今後、台風の進路によっては雨量等は変わる可能性がある。
 - (2) 付議事案調書について
 - 9時30分に災害対策本部を事前設置し、第一配備体制をとる。ただし、参集人員数については、令和6年4月3日付「災害発生時における職員配備体制について（依頼）」に関わらず、各本部員の判断により決定する。
 - 15日9時30分に防災指令を発出し、全庁に対して周知を図る。
 - 15日10時に災害対策本部員会議を開催する。
 - 15日11時に自主避難者用の避難所開設について市民へのお知らせ、議会報告、報道発表を行う。
 - 16日9時に椎名公民館を除く各区の公民館の避難所を開設する。ただし、16日9時頃の天候悪化が予報された場合は、開催時刻を前倒しする。
 - 土砂災害及び水害、高潮の恐れがある場合、避難指示等の発令基準により、公民館以外の避難所の開設、避難指示等の発令など適切に対応する。
- 5 照会先
総合政策局危機管理部危機管理課緊急対策室 TEL 043 (245) 5406